

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2020年9月24日～2020年9月30日)

令和2年(2020年)10月1日

H E A D L I N E S	
<p>政治 連立与党による新たな連立協定への署名 野党会派「市民連立」(KO)の新院内総務の選出 野党「市民プラットフォーム」(PO)の全国評議会の開催 内閣改造に伴う新閣僚の発表 ポーランドとリトアニア間の政府間協議 物資備蓄庁創設に関する動向 飛行中のF-16戦闘機から部品落下 ラウ外相、NATO事務総長と会談 ドゥダ大統領の国連総会一般討論演説 V4首脳とフォン・デア・ライエン欧州委員長との会談 ポーランドのIAEA理事国選出 ドゥダ大統領のローマ教皇謁見 ラウ外相の多国間主義同盟バーチャル会合への出席 連帯労働組国防産業全国支部、ストライキを発表 LGBTの権利保護に関する公開書簡の発出 ラウ外相とシーヤールト・ハンガリー外相の会談 V4諸国軍参謀長による会合 レバノンへの人道支援 ラウ外相とファイサル・サウジアラビア外相との会談 ポーランドの2019年軍事装備品輸出の動向、前年比20%減</p>	
<p>治安等 警察がハッカー集団を摘発 テロ容疑で拘束されたタジキスタン人3名が強制送還 テロ組織に関与した疑いでドイツ人男性を拘束</p>	
<p>経済 2021年予算案の閣議決定 モラヴィエツキ首相による社会福祉政策に関する発言 フィッチ、ポーランドの格付けを維持 9月の購買担当者景気指数(PMI) レールバルティカ建設計画 国営電力会社PGEと新中央空特別目的会社が発電所建設に関する覚書を締結 石炭関連動向 高速鉄道建設関連動向 Energa-Operatorによる電気自動車充電ステーションの建設</p>	
<p>大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起 マイナンバーカード取得のお願い 年金受給者の現況届提出について 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>	<p>【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先 大使館領事部 電話 26965005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。</p>

在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8、00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp	
---	--

政 治
内 政

連立与党による新たな連立協定への署名【26日】

26日、連立与党「法と正義」(PiS)のカチンスキ党首、「合意」のゴヴィン党首及び「連帯ポーランド」のジョブロ党首が新たな連立協定に署名を行った。同日、チェルヴィンスカPiS報道官は、同協定には昨年10月の議会選挙で連立与党の掲げたプログラムの実現と法案作成に際する共同協議に関する規定が盛り込まれ、PiS幹部会と両連立与党の代表2~3名で構成される連立評議会が法案の協議及び実現を監督すると述べた。また、同報道官は、本連立協定には選挙協力に関する内容も含まれており、連立与党は、「合意」及び「連帯ポーランド」出身の現職議員に対し、次期議会選挙、統一地方選挙及び欧州議会選挙の統一候補者リストにおいて、前回選挙と同じ地位を与えることを確認した旨述べた。

野党会派「市民連立」(KO)の新院内総務の選出【26日】

26日、野党最大会派である「市民連立」(KO)は、トムチク下院議員を新たな院内総務に選出した。トムチク議員は36歳で、2007年の初当選以降、4期連続で下院議員を務めており、2015年にはコパチ政権で政府報道官を務めた。これまでKOの最大政党である「市民プラットフォーム」(PO)のブトゥカ党首が院内総務を兼務していたが、今回の選出により、トムチク議員が院内総務職を引き継ぐこととなる。

野党「市民プラットフォーム」(PO)の全国評議会の開催【26日】

26日、最大野党「市民プラットフォーム」(PO)の全国評議会が開催された。ブトゥカ党首は、同評議会にて、POの目的はポーランドを国民に優しく、人々の意見と夢に開かれた国とすることであると述べた。また、同党首は、現在同じ人物が務めている法務大臣職と検事総長職の分離を主張した。同じく評議会で演説を行ったチヤスコフスキ・ワルシャワ市長は、POの主要な目標は次の議会選挙での勝利であるとし、本目標の実現のため、同党と共に活動する意向のある全ての人々へと協力を拡大すべきであり、特に地方政府の役割が重要であると強調した。

内閣改造に伴う新閣僚の発表【30日】

30日、モラヴィエツキ首相は、内閣改造に関する記者会見を開き、今次内閣改造は小規模の閣僚交代と大規模な省庁再編を伴うものであり、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)及び同感染症による経済危機の脱却といった重大な課題への最良かつ最速の対応を可能とする、政府の決定手続きの改善と活動の合理化を目的としていると述べた。また、同首相は、新たに入閣する閣僚として、ヤロスワフ・カチンスキ副首相(最大与党「法と正義」(PiS)党首)、ヤロスワフ・ゴヴィン副首相兼開発・労働・技術大臣(連立与党「合意」党首)、プシエミスワフ・チャルネク教育・科学大臣、グジェゴシュ・プダ農林大臣、ミハウ・チェシラク首相府大臣(無任所)を挙げた。新内閣の全容は来週予定される任命式にて明らかになる見込みである。

外交・安全保障

ポーランドとリトアニア間の政府間協議【17日】

17日、ブワシュチャク国防相は、ビリニユスにおいてカロブリス・リトアニア国防相と政府間協議を行った。同協議においては、ベラルーシ情勢、二国間軍事協力及びNATO東方地域における軍事訓練について意見交換が行われた。

物資備蓄庁創設に関する動向【22日】

自然災害や安全保障・防衛上の脅威に備えて戦略的備蓄を担当する物資備蓄庁(ARM)に関する法律の改正案の作成作業が進められている。首相府で作成された文書には、購買手続きの柔軟性や実行の容易化などが明記されている。また、同庁の創設により、物品の輸送の可能性を高めることになる。こ

のような変更は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)パンデミックの危機から得た経験より生まれたものである。また、同庁が購入のための特別目的事業体を設定することにより準備金を節約することが可能となる。重要な変更点は、輸送・物流サービスを組織化できるようになることであり、COVID-19の危機の際には、輸送の大部分がポーランド軍(特に領域防衛軍)の協力を得て組織化されたが、これらの活動は、明確に定義された組織的・法的枠組みを持たない自然発生的なものであり、制度的に解決しなければならない。この法案は、近日中に政府法制センターに提出される予定である。

飛行中のF-16戦闘機から部品落下【22日】

22日、ポズナン近郊のルボンで、第31戦術航空基地に所属するF-16の1機から金属製の部材が外れ私有地に落下、車が破損した。事案が発生したのは定期的な訓練飛行中であり、同機はクシェシを離陸し、ナダジツェの訓練場に向かっていたところ、機体から「訓練用の兵装」が落下した。事件後、パイロットは作業を中断して基地に帰投した。なお、この事故で負傷者は出でず、航空事故調査委員会では事件が起きた経緯を調べているが、原因は吊り下げられたエレメントの不適切な取り付けか、その技術的な欠陥のどちらかであると見られている。

ラウ外相、NATO事務総長と会談【21日】

21日、ラウ外相はブリュッセルを訪問し、ストルテンベルグNATO事務総長と会談した。同会談では、ロシアとの関係発展の方向性、ベラルーシの現状、2021年のNATO首脳会議の準備などについて話し合われた。

ドゥダ大統領の国連総会一般討論演説【23日】

23日、ドゥダ大統領は、第75回国連総会においてビデオ・メッセージ形式で一般討論演説を行い、現在の危機を克服するための「グローバルな連帯」への支持とベラルーシへの人権の支援を訴えた。

同大統領は、今日の国際社会が抱える課題として、COVID-19による社会経済的影響、国家間関係における対立や競争、環境保護と経済成長の両立を挙げ、これらについて国際社会が「グローバルな連帯」によって取り組む必要があると述べ、今年で発足40周年を迎えた独立自主管理労働組合「連帯」の運動が歴史の流れを変えたように、「グローバルな連帯」は現在の危機を克服することに繋がると確信していると強調した。

また、同大統領は、国連安保理非常任理事国や人権理事会理事国としての活動や、2018年の第24回気候変動枠組条約締約国会議(COP24)の主催やレバノンでの国連平和維持軍への参加について言及し、国連システムにおけるポーランドのプレゼンスの増大について強調した。この他、同大統領は、化学兵器禁止条約を含む国際法の遵守、多国間協力、国際人道法、人権保護、環境に対する責任についても言及した。

V4首脳とフォン・デア・ライエン欧州委員長との会談【24日】

24日、ブリュッセルにおいて、モラヴィエツキ首相は、バビシュ・チェコ首相及びオルバーン・ハンガリー首相と共に、フォン・デア・ライエン欧州委員長と会談を行い、EU予算、ベラルーシ支援、移民政策等について議論を行った。

V4首脳らは、欧州理事会において提案する予定の「民主主義的なベラルーシのための経済プラン」についても議論した。同プランは、国際通貨基金(IM

F)等の機関からの安定化パッケージや欧州復興開発銀行(EBRD)及び欧州投資銀行(EIB)からのインフラ投資を含む、具体的な提案で構成される。また、V4首脳らは、移民及び難民についての欧州委員会からの新しい提案についても議論した。モラヴィエツキ首相は、V4としての国境管理の考え方は明白であり、厳格かつ最も効果的な国境管理政策及び潜在的な欧州への移民発生地に対する支援が必要である、と強調した。

ポーランドのIAEA理事国選出【24日】

24日、外務省は、ウィーンで開催されていた国際原子力機関(IAEA)総会において、ポーランドがIAEA理事国に選出されたと発表した。任期は、2020年から2022年の2年間。外務省は、IAEA理事国就任は、原子力エネルギーの平和利用や核不拡散政策における国際的関与を強化するものであるとして、ポーランドの核不拡散の分野におけるイニシアティブを強調した。

ドゥダ大統領のローマ教皇謁見【25日】

25日、イタリアを訪問中のドゥダ大統領は、ローマ教皇フランシスコに謁見し、平和の追求やEUの将来、世界の貧困の状況、中東地域におけるキリスト教徒のコミュニティ等について議論した。同大統領は、社会・家族政策についても議論し、教皇が近年のポーランドにおける家族政策について賞賛したと述べた。また、教皇は、ポーランドのCOVID-19に対する支援について謝意を示した。

ラウ外相の多国間主義同盟バーチャル会合への出席【25日】

25日、ラウ外相は、第75回国連総会の開催を前に開催された多国間主義同盟のバーチャル会合に出席した。同外相は、グローバルな課題は、国際社会の共同行動によってのみ克服可能であると強調し、COVID-19や気候変動、サイバー・セキュリティ、武力紛争下における女性について支援すべきであると述べた。同外相は、70か国以上の外相と共に共同宣言に署名し、国連憲章を含む国際法の原則と目標に基づく強力で効果的な多国間協力は平和、安定、繁栄を促進するための不可欠の要素であると強調した。

多国間主義同盟は、2019年の第74回国連総会において独仏外相のイニシアティブにより、国際法に基づく多国間主義メカニズムの強化を支持する国によって構成された非公式フォーラムとして発足した。

連帯労働組国防産産業全国支部、ストライキを発表【25日】

25日、連帯労働組国防産産業全国支部は、国防部門のすべてのポーランド工場でストライキの緊急事態を発表した。労働組合は、国防産業の非常に

困難な状況及びポーランド軍の近代化における国内工場のシェアは最小限にとどまっている事を指摘している。シレジア・ドゥブロヴァ連帯のプレスオフィスは、23日に行われた連帯の決定について同日付で通知した。政府からの反応がない場合には、更なる抗議行動が進められる。

LGBTの権利保護に関する公開書簡の発出【27日】

27日、LGBTコミュニティの取組を支援する公開書簡が、ポーランド駐在大使及び国際機関の代表ら約50名の連名で発出された。同書簡は、普遍的な人権の尊重を強調し、LGBTを含むすべての人々の人権の保障や差別の解消のための取組に対する支援を表明している。同書簡は、本年5月に予定されていたLGBTパレードにおいて発出予定であったが、COVID-19の影響により同パレードが中止となったために発出が見送られていた。同書簡の発出に際して、モスバカー駐ポーランド米国大使は、人権はイデオロギーではなく、普遍的であるとツイートした。

ラウ外相とシーヤールト・ハンガリー外相の会談【28日】

28日、ラウ外相は、ブダペストにおいてシーヤールト・ハンガリー外相と会談し、COVID-19、開発協力と人道支援、サイバー、交通、エネルギー、インフラを含むプロジェクト等について議論した。ベラルーシ情勢について、同外相は、仮にEUがベラルーシに対して制裁を課さないとすれば、近隣諸国が独自の制裁を検討することになるだろう、と述べた。また、欧州委員会によって提示された移民問題に関する提案について、ラウ外相は、我々は、同提案には重大な欠陥があるとの共通の立場であり、各国が移民を受け入れるかどうかを決めることも、移民自身がどの国に行きたいかも選ぶことができない現状の提案を受け入れることは困難である、と述べた。

また、ラウ外相は、来年がV4創設30周年であることについても触れ、V4はEU内において最も効果的な地域協力メカニズムとなった、また、V4諸国間でテクノロジーや経済の分野においてEUがより平等に発展した地域となるようにより幅広く協力したい、と述べた。さらに、環大西洋関係について、同外相は、V4の目標は、米国とEUの間の誤解を最小化し、NATOの意見を一致させることである、と述べた。

V4諸国軍参謀長による会合【29日】

29日、V4諸国（ポーランド、チェコ、スロバキア、ハンガリー）軍参謀長による会合が開催された。同会合では、パンデミック下における共同訓練、サイ

バー空間における作戦及び軍事協力について議論が行われた。議長を務めたアンジェイチャク・ポーランド軍統合参謀長は、現在のCOVID-19の蔓延が伝統的な軍事協力事業を妨げており、特にサイバー空間における軍事協力を拡大する旨指摘した。また、共同訓練について触れ、特に国境を跨ぐ戦術的かつ機動的な訓練について意見交換が行われるとともに、NATO・EUの文脈において、2023年までにV4諸国によるEU戦闘群の編成計画及びNATO即応構想におけるV4諸国の役割についても話し合われた。更に、同統合参謀長は、ポーランドに建設中である国家サイバーセキュリティセンターの建設の進捗について説明した。各国参謀長は、会合後、ウクライナ軍参謀長と合流し、ワルシャワ近郊のベソワに所在する第1装甲旅団を視察した。

レバノンへの人道支援【28日】

28日、ポーランド国防省は、2回目のレバノンへの人道支援を行うことを発表した。同日、約7トンの補給物資及び消毒液を積載したC-130E輸送機がポウイツを出発した。

ラウ外相とファイサル・サウジアラビア外相との会談【30日】

30日、ラウ外相は、ワルシャワを訪問中のファイサル・サウジアラビア外相と会談を行い、政治、経済、軍事、法律及び条約分野における協力の発展、特に中東における安全保障問題を含む国際場裏における協力について議論した。ファイサル外相は、ドゥダ大統領、ヴィテク下院議長及びグロツキ上院議長とも会談を行った。

外相会談において、ラウ外相は、サウジアラビアは、湾岸地域と中東における戦略的に重要なパートナーであり、外交関係を樹立した1995年から両国は友好関係を維持してきた、と述べた。また、同外相は、サウジアラビアは過去十年間、中東において最も重要な貿易相手国であり、両国間の貿易量は2019年に記録を更新し、貿易額は27億米ドルとなったと強調した。

ポーランドの2019年軍事装備品輸出の動向、前年比20%減【30日】

30日、ポーランド外務省は、同国の2019年の軍事装備品輸出の動向について発表した。輸出総額としては、前年比20%減となる、3億9050万ユーロ（2018年：4億8690万ユーロ）であり、上位の輸出国ランキングでは、第一位が米国（全体比32%、1億2730万ユーロ）、第二位がウクライナ（全体比11%、4390万ユーロ）、第三位がアルジェリア（全体比9%、3870万ユーロ）、第四位がタイ（全体比8%、3430万ユーロ）であった。

警察がハッカー集団を摘発【24日】

国家警察本部中央捜査局(CBSP)はハッカーで構成される組織犯罪集団を摘発、9名の容疑者を逮捕した。同集団は、偽のオンラインショップを開設して、コンピュータや携帯電話にウイルスを感染させたり銀行口座をハッキングするなどしていた。また、同集団は、学校や幼稚園などに偽の爆破予告を大量に送信した疑いが持たれている。こうした活動による被害は数百万ズロチに上ると見られる。容疑者らには最大15年の懲役刑に服すると見込まれている。

テロ容疑で拘束されたタジキスタン人3名が強制送還【28日】

テロ容疑で拘束されていたタジキスタン人3名が9月上旬、ポーランドから強制送還させられていたことが分かった。同人らは、いわゆる「イスラム国」と関係があり、ポーランドでテロ攻撃を実行するためにイスラム教改宗者をリクルートしていた。国境警備隊及び公安庁(ABW)は本年5月、タジキスタン人4名を逮捕していた。また、5人目のメンバーは、昨年12月にポーランドから逃れていたが、反テロ活動における国際協力の結果、本年6月末に拘束されてい

た。同人は、ジハードに参加するためにシリアへの渡航を計画しており、アルカイダと関わりがあるテロ組織のメンバーと接触していたという。強制送還された3名のタジキスタン人は、5年間のシェンゲン領域への入国が禁止される。残りの2名については、欧州人権裁判所に対して訴えを起こしているため、強制送還の執行は停止されている。

テロ組織に関与した疑いでドイツ人男性を拘束【10月1日】

特務機関調整担当大臣付のジャリン報道官は、公安庁(ABW)が先週、ポーランドを始めとする複数の国で活動するテロ組織に関与した疑いで、クヤフスコ・ポモルスキエ県においてドイツ人男性「ヨルゲンK」を拘束したと発表した。同人は、主にソーシャル・メディアなどのオンライン上で、急進的な反体制的な意見を表明したり、極右組織を支持していた。同人の職場及び住居からは、総重量1.2kgのTNT爆弾や弾薬、信管、催涙弾が発見されたという。裁判所の決定により、同人は3か月間の予防拘禁を受けることになる。

経 済**経済政策****2021年予算案の閣議決定【9月28日】**

28日、政府は2021年予算案を閣議決定した。歳入4,044億ズロチ(約899億ユーロ)、歳出4,867億ズロチ(約1,082億ユーロ)で、823億ズロチ(約183億ユーロ)の財政赤字を見込んでいる。前提となる経済見通しは、実質GDP成長率4%、物価上昇率1.8%、平均賃金上昇率を2.8%と予測している。また、同日に政府は2024年までの国家債務管理戦略を採択した。EUの算出方法に基づくと、ポーランドの公的債務残高の対GDP比は、2020年に61.9%、2021年には64.1%に達する見込みである。同戦略において、政府は、持続的な経済成長や歳出規則の再導入等により、2022年以降に財政赤字は減少するとしている。また、2022年及び2023年の公的債務残高の対

GDP比はそれぞれ63.1%、61.9%となり、2024年にはEUの基準である60%を下回るとしている。

モラヴィエツキ首相による社会福祉政策に関する発言【9月28日】

28日、モラヴィエツキ首相は、2021年予算案の閣議決定を受け、現在実施している子ども手当、年金給付、学童への支援等の全ての社会福祉政策を2021年以降も維持すると保証した。同首相は、2021年予算案はポーランド及びポーランド人の可能性と野心の間の合理的妥協案であるとし、不透明な経済状況下において国家の機能維持及び発展に寄与するであろうと述べた。

マクロ経済動向・統計**フィッチ、ポーランドの格付けを維持【9月25日】**

格付け機関のフィッチは、ポーランドが経済の多様化を図ってきたことや安定的な経済成長、堅実な経済政策等を踏まえ、ポーランドの格付けを「A-」に据え置き、見通しは「安定的」とした。GDP成長率については、2020年はマイナス3.5%に落ち込むものの、2021年に4.5%、2022年に3.3%に回復すると予測。スタンダード・アンド・プアーズもポー

ランドの格付けを「A-」としており、10月2日に最新の格付けを発表予定である。

9月の購買担当者景気指数(PMI)【10月1日】

IHS Markitによると、9月の購買担当者景気指数(PMI)は50.8ポイントと、前月の50.6ポイントからわずかに上昇した。景気の拡大・縮小の分岐点である50ポイントを上回り、産業部門の状況は改善傾

向にあるものの、7月と比較するとそのペースは緩やかになっている。雇用、新規受注、購買品在庫等

の指標改善がPMIの上昇に寄与した。

ポーランド産業動向

レールバルティカ建設計画【24日】

ポーランド及びリトアニアは、2026年までにレールバルティカを建設するための宣言に署名した。アダムチク・インフラ大臣は、2026年までにEUが資金提供を行うルート完成を宣言し、ポーランド、バルト諸国、フィンランドを結ぶ同プロジェクトは、旅客と貨物の交通にとって同地域の強力な開発の刺激になると述べた。同計画におけるポーランドの線路は347キロとなる予定である。

国営電力会社PGEと新中央空特別目的会社が発電所建設に関する覚書を締結【25日】

国営電力会社PGEは、新中央空港（CPK）特別目的会社と空港エリアに出力60～100MWの発電所の建設を行う取決めを締結した。同発電所は、天然ガスを燃料として、熱と電気を供給するものであるが、太陽電池等の再生可能エネルギーを電源として利用することも想定されている。なお、同発電所の建設費用に関しては、3億ズロチの投資が想定されている。

石炭関連動向【25日～28日】

政府とPGG鉱山労働組合の代表は、同石炭部門が2049年までに国から補助金を受けるという条件の下、2049年に最後の炭鉱を閉鎖する旨の協定に署名した。12月中旬までに政府と労働組合等との間で、鉱業会社の資金調達メカニズム、低排出石炭源への投資に関する声明を含む社会的合意に達する予定である。他方、専門家らは当該合意内容が欧州委員会の承認を得ることが容易か疑問視してい

る。当該政策に関する欧州委員会の決定は2020年末までに通知される予定である。また、低排出石炭源への投資について、CO2排出許可のコストが高すぎるため、投資を正当化できないのではないかと懸念している。

高速鉄道建設関連動向【29日】

2023年までの鉄道戦略の枠組みの中で、ポーランド国鉄 PKP Intercity は、プログラム予算70億ズロチのうち、45億ズロチを既に契約している。しかしこれらは、時速160kmまたは200kmまでの列車の購入や既存列車の近代化が対象であり、ポーランドの各都市と新中央空港（CPK）を結ぶ高速鉄道の建設は遅れるかもしれない。PKP Intercity とインフラ省は、地方間の高速鉄道接続の資金調達に関する10年間の合意書を今年末までに締結することを考えている。現在、PKP Intercity とCPK特別目的会社は、どのような列車を導入すべきか分析し、決定しようとしている。Pesa や Newag といったポーランドの車両メーカーは数年以内に時速250kmの列車を製造することは不可能であり、外国のパートナーの協力が必要だとしている。鉄道戦略の枠組みでは、2023年までに700両の列車の近代化を完了し、PKP Intercity の列車の80%が製造または近代化されている。また、ワルシャワ-ウッチ線とクラクフ-カトヴィツェ線では、7両編成、時速200km、800人乗りの2階建て列車を導入することを決定した。このような列車の購入に向けた入札は、2020年末までに発表される予定となっている。

エネルギー・環境

Energa-Operator による電気自動車充電ステーションの建設【24日】

電力会社 Energa-Operator は地方自治体と協力して、約280の電気自動車用の充電ステーションを建

設するとしている。最初の充電ステーションは2020年の第4四半期の運用開始を予定している。同社はこのような投資をグディニャ、グダンスク、トルン等の8都市で行う予定としている。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生していませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2020年6月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染が世界各地で報告されており、感染が報告された国々に渡航していた方を介して、感染がさらに拡大する可能性があります。

ポーランドでも3月4日に国内で初の同ウイルス感染者が認められて以降、感染者の増加が続いており、3月20日には、感染事態が宣言されました。

9月1日には学校が再開しましたが、幼稚園、保育園の活動に制限があります(各園で対応が異なりますので、詳細は幼稚園、保育園に個別に御照会ください)。また、公共交通機関は、定員の半数で運行、商店等では、人と人の間に1.5メートル以上の距離を取ることとされ、公共の場では、屋外かつ1.5メートルの距離を確保できる場合を除き、マスク、スカーフ、ショールなどにより口及び鼻を覆う義務があります。一部の地域においては、屋外であってもマスク等を着用する義務が生じています。マスク等で口及び鼻を覆う義務は、行政機関、サービス等を提供する店及び職場でも適用されるため、御注意ください。

最新情報を収集すると共に、手洗いうがいの励行、咳や発熱が認められる人に安易に近づかない等、感染

予防に努めてください。

また、同ウイルスの感染拡大に伴い、東洋人に対する風評被害が発生しているとの情報もあるところ、ポーランド国内で被害に遭われた場合は、発生場所、日時等を含む可能な限り詳細な情報を当館領事部に提供いただくようお願いいたします。

外務省は本件に関し、広域情報を発出いたしました。在留届を提出した方及び「たびレジ」へ登録している方には既にメールが配信されております。最新情報は、下記リンク先で御確認ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/>

領事部連絡先

Eメール：cons@wr.mofa.go.jp

電話番号：22-696-5005(受付時間：月～金曜日 9:00～12:30、13:30～17:00)

マイナンバーカード取得のお願い

マイナンバーカードは、安全・安心で利便性の高いデジタル社会の基盤で、多様化・拡大する様々な手続・サービスを個人が広く利用できるようにするために不可欠な本人確認ツールです。

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、役所に行かなくても日本国内のコンビニエンスストアで住民票の写しや課税証明書など各種の証明書を取得できるなど様々な利点があり、2021年3月からは健康保険証としても使えるようになる予定です。

現時点では、日本国内に住民登録のない海外居住者は、マイナンバーカード及び電子証明書を取得・利用することはできませんが、令和6年中に海外居住者もマイナンバーカード等の利用・取得・更新ができるようになる見込みで、現在、在外公館におけるマイナンバーカードの交付等の方法も検討されています。

マイナンバーカードの交付手数料は無料です。今後は、市区町村の申請窓口が混み合うことが予想されますので、帰国後速やかに取得申請を行って頂くよう、お願い申し上げます。

年金受給者の現況届提出について

海外に居住している年金受給者は、年金の支給を引き続き受けるために、毎年、現況届に在留証明書等の生存確認ができる書類を添えて、日本年金機構(以下「機構」という。)へ提出いただく必要があります。しかし、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の影響によって郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者については、提出期限までに現況届を機構に提出することや機構から現況届様式を送付することができなくなっています。

このため、郵便の受付が停止されている海外の国・地域に居住する年金受給者(提出期限が令和2年2月末日以降である者)については、それぞれの国・地域において郵便の受付が再開された3か月後までの間は、現況届の提出がなくても年金の支払いを継続する取扱いになりました。詳細については、下記リンク先を御確認いただくか、日本年金機構のねんきんダイヤルにお問い合わせください。

ねんきんダイヤル：(81)3-6700-1165

<https://www.nenkin.go.jp/oshirase/taisetu/2020/202006/2020061001.html>

【お知らせ】大使館広報文化センターの入館再開

平日 9:00 - 12:30、13:30 - 17:00

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐため、ご来館の際には所定の衛生条件に従っていただきますようお願い申し上げます。

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22-584-7300、Eメール：info-cul@wr.mofa.go.jp、住所：Al. Ujazdowskie 51、Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【予定：】第6回日本ポーランド刀剣の日【10月3日(土)～11日(日)】

ワルシャワ市にて、ポーランド軍事博物館主催による『第6回日本ポーランド刀剣の日』が開催されます。武道デモンストレーション、刀剣の展示会、歴史再現グループのデモンストレーションや茶道ワークショップが予定されています。

開催場所: 【オンラインイベント】 www.facebook.com/MuzeumWP、 www.youtube.com/user/MuzeumWP

詳細: <https://fb.me/e/3P9h9pZeX>

【予定】ポーランド子供伝統空手選手権大会【10月24日(土)～25日(日)】

ヴロツワフ市にて、ポーランド伝統空手連盟主催による『ポーランド子供伝統空手選手権大会』が開催されます。入場は無料です。

開催場所: ヴロツワフ市、スポーツホール「オルビタ」、ul. Wejherowska 34

詳細: <https://pukt.pl/https-pukt-pl-puchar-polski-dzieci/>

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsml@wr.mofa.go.jp)